

添付資料21 有害ごみ、危険ごみのかご及び箱の受け入れ個数（参考）

○かご（プラスチック製の折り畳み式コンテナ）

	日	月	火	水	木	金	土
第1			40		48	52	
第2	51		30	324	48	64	
第3	42		30	296	48	150	
第4	15		30		174	64	
第5							

○蛍光管用の箱（プラスチック製段ボール、縦置き）

	日	月	火	水	木	金	土
第1							
第2						4	
第3							
第4						4	
第5							

○蛍光管用の箱（プラスチック製段ボール、横置き）

	日	月	火	水	木	金	土
第1					6		
第2	10			82	6	4	
第3	11			75	6	25	
第4					38	4	
第5							

- ※ ある月に搬入されるかご及び箱の搬入個数を示す。
- ※ 蛍光管用の箱（プラスチック製段ボール、縦置き）については、表以外に不定期に5個/月が搬入される。
- ※ 表中に示す数量は、11市町の現行の搬入体制に基づいて整理したものであり、収集体制の変更等により、表とは異なる場合がある。